



## 目標 15 陸の豊かさを守ろう

持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、土地の劣化を食い止め、回復させるとともに、生物多様性の損失に歯止めをかける



▲宿泊通学体験事業



▲間伐材を薪に再利用



▲もち米の学校



▲梨の木オーナー制度



▲小学校さつま芋苗植え指導

人々の暮らしは、山や川、海、森に囲まれた自然と、そこで生きるたくさんの生物に支えられています。人間の暮らしが豊かになるにつれて自然がどんどん破壊され、世界中にある森林は徐々に減少しており、干ばつや砂漠化も年々深刻化しています。生物の多様性や貴重な天然資源を守るために、様々な対策が進められています。

### 町の取り組み ◆立神峡公園の取り組み

本町の魅力である森から里山、田園、海と連続する多様な地形と、そこでの農地や山林などの自然環境は、町域の約65%を占めています。豊かな環境を保全するための取り組みとして、町では、立神峡公園を中心とした環境学習に取り組んでいます。

公園に整備されている里地屋敷は、自然と共生する里山の暮らしとともに育まれた伝統、文化、知恵を体験し交流する環境学習の拠点となっています。毎年、町内の小学6年生を対象に里地屋敷で実施される宿泊通学体験事業を通して、子どもたちへの環境学習を行っています。他にも森のようちえんでのどんぐり拾いや里山散策、火打石体験、水生生物観察会、竹笛作りなど公園利用者・宿泊者向けのプログラムも実施しています。

また、森林保全の取り組みとして、遊歩道や竹林の整備を行ったり、間伐材を薪として活用し資源の再利用を推進しています。園内の木や竹を切ってチップにし堆肥化して、カブト虫の養生床も作製しています。

今後は、森林インストラクター制度を活用し炭焼き体験を行っていききたいそうです。

### 町の取り組み ◆ひかわツーリズムクラブの取り組み

豊かな自然を活かして地域資源や魅力の再発見及び地域の活性化につなげるために、ひかわツーリズムクラブではグリーンツーリズム事業に取り組んでいます。

#### ●歴史や文化を取り入れた食農体験プログラムの実施

“氷川の大地で学ぶ 食・遊・楽”をテーマに、もち米の学校、旬の野菜収穫体験、吉野梨・不知火の木オーナー制度など町の特色を活かした体験型ツーリズムは、参加者自ら作業を行うため、作物を育てる大変さや収穫の喜びを実感できます。郷土料理や収穫した野菜を使ったレシピを味わえるのも魅力の一つで、四季折々に開催するイベントには、毎年多くの参加者で賑わいます。

また、小中学校においては農業体験学習をはじめ、イベントの企画・運営のサポートなど、世代を超えた交流で幅広い活動の展開に力を注いでいます。

【お問い合わせ先】 企画財政課 企画係 ☎0965-52-5850

## 連載⑦



## SDGs ~私たちにできること~



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

連載でSDGs(持続可能な開発目標)についてお伝えしています。今回は、SDGsの17のゴール(目標)の「14 海の豊かさを守ろう」「15 陸の豊かさを守ろう」について本町の取り組みを交えながら紹介します。

SDGsは、貧困や不平等・格差、気候変動などの様々な問題を根本的に解決することを目指す、世界共通の17の目標です。



## 目標 14 海の豊かさを守ろう

世界の海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

人々の食卓に並ぶ魚や貝は海が育む資源です。未来に海洋資源を受け継ぐためには、豊かな海を守る取り組みを広めなければなりません。世界の海に流れ込むごみの量が増えていることが、環境と経済に大きな影響を及ぼしつつあります。中でもプラスチックごみ問題は深刻となっており、海洋ごみが生物に絡みついたり、生物がこれを摂取したりすれば、命を失ったり、生物多様性が損なわれる可能性があります。

### 町の取り組み ◆竜北漁協の取り組み

#### ○水産資源の回復

竜北漁協では、水産資源の回復や増大を目指し、ハマグリやアサリの母貝放流を行っています。また、アサリの資源回復のため、平成30年度に八代海湾の覆砂事業を実施しました。アサリの量が増加するなど成果が出ており、今年4月には潮干狩りを試験的に実施し、水産資源を活用したブルーツーリズム(観光漁業)への取り組みを始めたところです。

しかし、残念なことに本年7月の集中豪雨の影響により、ハマグリやアサリが壊滅状態となる被害を受けました。本田憲明組合長は、「被害が大きく残念だ。復活させて潮干狩りを継続していきたい。将来的には歩いて行けるよう整備し、観光漁業で盛り上げていきたい。」と話されました。

#### ○漂着ごみの回収

漂着ごみの多くが陸域でポイ捨てや放置されたプラスチックごみなど一般消費者由来のごみで、台風や大雨で近くの川や水路に流され海岸に漂着したものです。

町では、毎年、環境省の海岸漂着物等地域対策事業により町と竜北漁協が委託契約を結び、海岸に漂着したごみや流木を回収することで海岸の環境保全を図っています。

令和元年度には、1.34tの漂着ごみや流木を回収・処理しました。

#### ○八代海清掃活動

毎年、竜北漁協と八代海北部沿岸都市地域連携創造会議が合同で八代海の清掃活動を実施しています。

9月26日(土)に実施した清掃活動には、竜北漁協組合員や高校生ジュニアリーダー、役場職員など50人が参加しました。

参加した八代工業高校2年の上村菟鈴さん(椀)は、「思っていたよりごみがあって驚いた。たくさんのごみが回収できてよかった。」と感想を述べられました。



▲ハマグリ之母貝放流



▲試験的に実施した潮干狩り



▲7月の豪雨災害の漂着ごみを船で回収



▲海岸沿いのごみ拾い



▲分別作業を行うジュニアリーダー